

平成 2 9 年第 2 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 9 年 6 月 1 3 日 (開会)

平成 2 9 年 6 月 1 5 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。2番、伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○2番（伊藤敏夫） 私の一般質問を行います。かみこあに観光物産の運営についてでございます。

開設されてから21年目を迎えている「かみこあに観光物産株式会社」であります。変貌する社会に合った経営ができているとは感じておりません。

そのことは、我が村が100パーセント出資した建物であり会社であることから、代表取締役が村長であり、取締役の数も当初のままであると思っております。

行政運営と会社の運営は異なるものでございまして、双方の健全運営は相当の努力と能力が必要であります。そういうことからなかなか成し得ないものと考えております。

よって、次の事項について、答弁を求めます。

1、利用客へのやすらぎの場として、今後、どのような構想を考えているかです。このことについては、トイレ利用や休憩の場所のみならず、花の観賞や子どもの遊び場など、利用者がまた寄ってみたいと思える駅として、環境を整えるのでありますが、その件については、どのような現状でありますでしょうか。

2つ目、杉の館の現在のテナント食堂について、どのように考えておられるかです。これについては、4店のテナントが、それぞれの趣向を凝らし努力されておりますが、利用客が減少している現状では、経営が厳しいものになっているのではないかと思います。

テナントとの話し合いなど、実施した経緯はありますか。

月々のテナント料の改善を求められておりませんか。

開店、閉店時間はテナント各店において任せて良いのでありましょうか。

3つ目、杉の館の2階の利用頻度は、今まで以上に利用してもらおう構想はありますか。開設当時、大型バスが多く利用され、駐車場の整理を行ったことも聞いておりますが、その際であっても2階は頻繁に利用されていなかったと聞いております。階段を上った利用であるためかもしれませんが、改善する考えはありますか。

4つ目、村民有志から一定の出資金を定め株主となってもらい、その中から取締役を選任し、取締役の中から代表取締役を決し、経営向上の仕組みの構築をすべきと思いますが、この件についてお答えいただきたいと思っております。

5つ目、村は、第三セクターとして今日まで運営してきておりますが、経営に伴う金銭的支援については別として、村として各機関との連携、これは各団体ということでもってもらって結構でございますが、そのような方々にバックアップすべきと考えるが、村長の考えについて、一括して答弁を求めたいと思っております。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） かみこあに観光物産株式会社の運営についてであります。

今、議員からお話があったとおり、かみこあに観光物産株式会社の運営につきしては、村の施設を指定管理していただいております。

村が 100%出資して設立しました株式会社でありまして、法人格をもった第三セクターの会社ということで、社長は、私が務めている状況で、登記は個人的な登記という状況になっております。そういう意味からも社長の立場での会社運営については、少し会社役員等の関係もございまして、指定管理をさせていただいている村長の立場でお話をさせていただきたいというふうに思います。

最初の利用客への安らぎの場というふうな内容でございます。これにつきましては、道の駅周辺も含めた広範囲の検討が必要と考えております。特産品の紹介や村の情報提供の場となっており、より快適感を増す対策を講ずるように会社の方に提言させていただきたいというふうに思っております。

また、道の駅のトイレ、駐車場については色々ありまして、例えば、手洗いの水につきましては、温水にするというふうなこととか、駐車場のライン等の整備、それから現代ですと WiFi の整備など等の整備によりまして、長時間の滞在を可能にするためのサービス向上を図っていききたいというふうに考えております。そのためには施設のもので県のもので村のもの等がありますので、村で対応できるものと、それから県で対応していただくものというふうなものがありますので、仕分けをしながら県の方に要望させていただきたいというふうに思っております。

杉の館のテナントの時間の関係になりますけれども、会社とテナントとの打ち合わせを何回かやらせていただきながら、調整をとっております。ここ暫くの間は杉の館の営業時間につきましては、変更していないというふうに聞いております。テナントではそれぞれ売り上げを上げまして、収益を増やすためにそれぞれにおいて特色のある商品開発をしながら対応していただいております。

例えば、馬肉料理などについては、全国的にも地域性のあるものとなっております。また、コハゼや食用ホオズキなどの村の特産品を利用した食材も提供していただいております。

時間については、それぞれその店にあった対応のとり方をされているというふうなことになります。

3 番の杉の館の 2 階の利用頻度等についてであります。28 年度の利用状況は、主なものとしては、先ほど行政報告の中でも説明をさせていただきとおりました山野草展示会が 6 月、7 月、9 月に利用されております。レストランでは、団体客があるときに利用しているというふうなことであります。そういうこともありまして大部屋が 28 年度においては 25 回。小さい部屋の方が 20 回というふうな利用の状況になってお

ります。経営的な面がありますので、日中の利用方法を今後、観光物産と共に考えていきたいというふうに思っております。

それぞれにおいて民間企業でありまして、損を覚悟での対応は難しいと思っております。会社とテナントで将来的にも儲かるような投資を含めた協議をしてもらいたいということを考えております。

4番の村民有志からの一定の出資金を定め、株主となってもらおうというふうな内容であります。これにつきましては、役員になってから、役員会があるたびに社長として株式につきましては、役員や会社の職員、そして住民に買っていただきたいというふうなお話をさせていただいております。株式を持つことによりまして、配当金のことも出てきますし、これまで以上に会社経営や会社のあり方、商品の出店等に関心を持っていただけることになるというふうに考えております。

それから、代表取締役につきましては、先日の議員全員協議会でもお話をさせていただいたとおり、村長が社長ではなくて、商売に精通をした人に社長をお願いして、今後の経営の安定と村の顔としての道の駅のPRと村の経済活性化に貢献してもらいたいというふうに思っております。

5つ目の村の第三セクターとしての経営に伴う献身的な支援は別として、村として、各機関との連携を重視したバックアップ等についてになりますけれども、これにつきましては、公園、それから生涯学習センターを含めた周辺での利用客がゆっくりと散策しながらくつろげる環境整備を、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 2番、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 答弁ありがとうございます。

ただ、今までの取締役の話し合いというのは、どちらかという決算見込みの取締役会とか、或いは決算の内容を、結果が出てからの会というのがあったわけでございますけれども、そのようなものではなくて、今後の道の駅を含めた観光物産が将来どのような構想の中において管理運営をしていかなければならないかというようなものが一番大事なわけでございます。

今、利用客が確かに15年、20年前から見ると激減しておりますが、これはどこの道の駅であっても同じだと思っております。

その中において、やはり農産物を店頭に出している道の駅については結構、午前中の段階において非常に繁盛しておるようですけれども、そのようなものも確かに村の方からも、そのようなものを出してくださいというのは聞いておりますし、ただやはり、買ってみたいと寄ってみたいというのは違うわけでありまして、今、上小阿仁の道の駅の裏の方には生涯学習センターの裏であります。小阿仁川が流れておりまして、あのお盆の段階において魚つかみ取りという相当の人数が来ます。

私は、あそこら辺をひとつの圏域として、中山橋から生涯学習センターまでの間を、菜の花ロードとか或いは川の堤防を活用して、川岸の方に桜を植えて、散歩方々、いろんなどころを見ながら、またその利用される方々は、その後、コーヒでも飲んだり食事をしたり、或いは買い物をしたりというような話し合いの場というものから、そういうよなものが出てくるのではないかというふうに思っています。

村長は、先ほど村長が代表取締役でなくて、というようなお話もありました。確かにそのよな改革ができるというのは、非常にいいわけでありまして、それに精通した、経営に精通した人間が募って、そしてやっていく、村民もそれに対して、或いは出資金を出しながら応援をしていく。或いはそれ以外のものについてボランティアの活動で、花とか、そういうよなものを植えていく、掃除をする、こういう連携をもっていかないとなかなかジリ貧の状態に手を打たないと結果が出てしまうのではないかなと懸念しているところでもあります。

そういうようなことを考えますと、結果的には話し合いの場というのを多くもって、物事を進めていただきたいというのが結論であります、その点については、村長は如何に考えておられるか、答弁を求めます。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 道の駅周辺に係る施設の整備とソフトの事業の部分というふうな二通りになるのだと思います。

施設周辺の整備につきましては、村の対応できるものと会社で対応しなければならないもの、いろいろ仕分けがされると思います。この場合河川が絡みますので、当然また県の対応、大分前の話になりますけれども、いわゆる河川公園等の整備もいろいろ構想はあったわけですが、なかなか進まなかった経緯があります。それから、桜堤公園構想というふうなこともいろいろありました。ただ、なかなか維持管理の部分でうまくいかなかった経緯がありますけれども、これらについて再度検討する余地はたくさんあると、現段階で考えられることはいろいろあるのだというふうに思いますので、先ほど申し上げたとおり村、会社、そして県と国等の割り振りの中でやれることを整備しながら進めると、その維持管理につきましては、議員から言われたとおり、いわゆる住民対応等、会社の対応、等々含めて連携をしながらやらざるを得ない。そうでないと、これからはなかなかうまくいかないというふうに思っております。ですから、これにつきましては、村だけではなくて今後また会社ともいろいろお話をさせていただきながら考えていくということになります。

先ほどもお話したとおり、いわゆる会社経営ですので、民間の方々、いわゆる商売に精通した方に、やはり会社経営をお任せをするというふうなことが、将来的にはいいのではないのかと。それによって今言われましたソフト事業、ハード事業に

についても、いろんな形でいい方向に向かうのではないかというふうに期待をしておりますので、今後そのような方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） はい、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） もうひとつだけ聞いておきたいと思います。

先ほど、村長がお話しておったのですが、先般の議会、合同委員会のときに将来的には代表取締役が、村長としては、これは思わしくないからそういう点も考えるというお話もあったわけですが、その将来というのは、いつ頃をさしているのかというものを、明確というふうにはいかないですが、その点だけチョットお知らせいただければありがたいなと思っておりますので、答弁を求めます。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 期間につきましては、私一人で決められるような状況にありませんので、これから役委員会等もあります。そしてまた、いろいろな方々に相談をお借りしながら、いい方向にいけるように、いいものにつきましてはできるだけ早く、その対応を取らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 以上で私の質問については終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林信） 以上をもって伊藤敏夫君の質問を終わります。